2025年通関士試験講評

10月5日に行われた2025年の通関士試験の大まかな概要は以下のとおりです。

1科目目の通関業法科目は例年の合格基準である60%をクリアーするのは問題ないと思います。2科目目の関税法等科目に関しては、複数選択式問題の難易度が非常に高く、この分野での得点は多くを望めないことから他の基礎知識で解ける問題においていかにケアレスミスをなくせるかがポイントになったように思います。3科目目の通関実務科目は、例年の合格基準である60%の正解率に達するには、申告書問題の時間配分を確保できたかどうかがカギになったように思います。

総合すると2科目目の関税法等科目の出来次第で合否が決まるように思われます。また、関税法等科目の合格基準も気になるところです。

以下いくつかの問題に関してはコメントを含めて科目ごとの詳細を記載します。

通関業法科目(配点45点/合格基準点27点)

語群選択式問題は、一部の問題を除いて基本知識からの出題が多く、20点前後得点できるのではないでしょうか。

複数選択式問題は、第7問（通関業の許可）と第8問（通関士の設置）は基本通達レベルの問題なので得点しにくいですが残り3問は基本知識レベルの問題なので正解したいところです。

択一式問題は、第15問（通関業者又は通関士の義務）、第19問（業務改善命令）は基本通達レベルの問題、第20問は罰則の問題で正解しにくいですが、残りの問題は、第18問（通関士となる資格及び通関士の資格の喪失）の「０」解答の問題も含めて基本知識レベルの問題なので正解できる問題です。

全体としては、34点～38点程度得点できると思います。

関税法等科目(配点60点/合格基準点36点)

語群選択式問題は、第1問(関税法の用語の定義)はなじみのない問題で得点しにくいですが、第2問(納期限又は法定納期限)と第4問(保税地域)は全問正解しなければいけない問題でした。第3問(輸出通関)と第5問(課税価格の決定の原則)は、それぞれ3～4点得点したいところです。

複数選択式問題は、非常に難しい問題が多かったです。特に、第7問(関税の納税義

務)、第 8 問(関税の確定、納付及び徴収)、第 10 問(輸入通関)、第 11 問(加算税)は一部の肢が細かすぎるところからの出題で、正解するのがかなり難しい問題です。第 6 問(関税の課税物件の確定の時期)、第 12 問（保税蔵置場）、第 15 問(輸出貿易管理令)はできれば正解してほしい問題です。第 6 問の肢 5 は、特例輸入者の申告ですが、保税地域に入れた後に申告すれば、通常の輸入申告と同様の扱いになることに気づいてください。第 9 問(輸入通関)、第 13 問(減免戻し税)、第 14 問(関税率表の解釈に関する通則)は正解しなければいけない問題です。この形式で 5 問は正解したいところです。

択一式問題は、正解肢が基本知識からの問題が多く得点しやすい問題が多かったです。第 23 問（課税価格の計算方法）、第 26 問（罰則）、第 28 問(輸入してはならない貨物)、第 29 問(輸出してはならない貨物),第 30 問(不当廉売関税)が得点しづらいですが、11～13 点得点したいところです。第 23 問肢 5 は、「著しく超える費用の額がある」という記述ありますので、著しく超える費用の額は控除されるべきと考えてください。第 30 問肢 3 は、「当該価格を正常価格として用いることが適当であると認められるとき」という記述がありますので、この価格を用いないのは不自然であると判断できます。

関税法等科目全体でギリギリ合格基準点 36 点を得点できるかどうかという問題でした。

この科目の合格基準が 60%だった場合は、合格者はかなり少なくなるのではないでしょうか。

通関実務科目(配点 45 点/合格基準点 27 点)

申告書問題は、貨物分類に関しては、輸出(飲料)、輸入(竹製品等)とも関税率表解説を参照して解く問題でした。最近の出題傾向です。時間はかかりますが解ける問題です。輸入申告書問題の申告価格は、答の順番さえ間違わなければ満点が可能です。申告書問題は、解答する順番も考慮していかに解答時間を確保できたかがカギになります。

複数選択式問題は、第 3 問（関税の確定及び納付）はやや難しい問題でした。第 4 問（事前照会）は全て基本通達レベルの問題なので、難問でした。第 5 問（貨物分類）、第 6 問（経済連携協定）は基本知識からの問題で正解しなければならない問題です。第 6 問の「締約国原産品申告書を提出することとなる」とは、輸入者等が作成する自己証明書を提出するという意味です。第 7 問（CPTTP）は難しい肢も含まれますが、正解肢は基本知識レベルなので正解しなければいけません。

計算式問題は、第 8 問（過少申告加算税）は増額更正の計算から過少申告加算税を計算する問題です。正解しなければならない問題です。第 9 問（経済連携協定における原

産地の認定がらみの問題）は問題文の意味を正確に理解しなければ混乱する問題です。「イタリアで生産が行われ本邦に直接運送されている。」という文章から対象になりうる税率は日 EU 税率であること。原産材料割合を計算式に従って計算すれば、日 EU 税率を適用できることが分かります。ただ時間がかかると思います。第 10 問から第 12 問までの課税価格の計算問題はすべて基本知識レベルの問題ですので、すべて正解しなければいけません。

択一式問題は、第 13 問(輸出通関)は、難しい肢も含まれますが正解肢は基本知識レベルなので正解しなければいけません。第 14 問（輸入通関）は、全体的に難しい問題でした。第 15 問（貨物分類）は、正解肢が基本知識レベルですので正解しなければならない問題です。第 16 問（貨物分類）は、この形式の問題は、3 つの肢がわかれば正解できますので必ず正解しなければいけない問題です。第 17 問（経済連携協定に基づく締約国原産品であることの確認）は、正解肢が基本知識レベルですので正解しなければならない問題です。「便益の適用を受けるための要件を満たしていない。」と書いてありますから便益を与えないのは、当然です。

通関実務科目として 30～35 点得点できるレベルでした。

最後に、関税法等に関して指摘したいと思います。複数選択式問題の難易度に目が行きがちになると思いますが、複数選択式問題で出題された難易度の非常に高い問題は、誰もが答えられない問題だと思われますので、これに対応する必要はないと思います。もともと得点できないことを見越して出題されているように感じます。従いまして冒頭でも記載しましたが、語群選択式問題と択一式問題でいかにケアレスミスをなくすかにかかっていると思います。なお、「正解してほしい問題」と記載した問題は重要問題であると考えてください。